

「令和3年度 外部評価対象の決定について」

資料 3

1 第4次中期経営計画の外部評価

- ◎外部評価については、一部の施策及びそれを構成する主要な事務事業に絞って行う。
- ◎外部評価対象とする施策及びそれを構成する主要な事務事業は上下水道局と協議会が双方に提案し、外部評価対象とする。

2 令和3年度外部評価について

【外部評価対象】			
提案者	評価対象とする施策及び事務事業	提案及び決定方法	評価年数
上下水道局	(1):戦略的に重要なもの(●)	第4次中期経営計画初回評価時に提案し、協議会で決定	4年間
	(2):新たな取組み等を実施したもの(▲)	毎年度提案し、協議会で決定	1年間
	(3):内部評価が「A」未満であるもの(■)	内部評価で自己評価が「A」評価未満であるものを評価対象	1年間
協議会委員	(4):評価対象としたいもの(◆)	毎年度、協議会委員から評価対象としたい施策及び事務事業の提案を受け、提案があった場合には協議会で決定	1年間

【(1)～(4)の外部評価対象以外の施策及び事務事業について】

- ◎外部評価は実施しないが、所管課での1次評価及び内部評価委員会での2次評価は実施し、全ての施策及び事務事業の内部評価結果は、協議会に提示する。
- ◎外部評価対象の有無に関わらず、全ての施策及び事務事業について、意見や質問等へは随時対応をする。

↓ 第5回経営協議会での協議事項 ↓

「協議1」『(4) 評価対象としたいもの(委員の皆さまからの外部評価対象の提案)』について

【提案施策名】	提案者数	【令和3年度外部評価対象(案)とその選定理由】
政策1 施策(4)災害などの対応や体制の確立	2	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ・提案いただいた全ての事務事業について評価対象としたいが、外部評価対象を絞り、深い意見交換を実施したいとする第4次中期経営計画の評価方針を踏まえ、最も多くの委員から提案いただいた「政策3 施策(2)温暖化対策」を、外部評価対象とする。 ・今回採用されなかったものについても、意見質問等へは随時対応をして、事業への委員意見の反映を進めていく。
政策2 施策(2)施設の効率化	1	
政策3 施策(1)水環境の保護・改善	2	
政策3 施策(2)温暖化対策	4	
政策3 施策(3)資源のリサイクル	1	
政策4 施策(1)安全でおいしい水の安定的な供給	1	
政策4 施策(3)接客窓口サービスなどの充実	2	
政策4 施策(4)市民参画の推進	1	
政策5 施策(1)業務の効率化	2	
政策5 施策(2)職員の技術習得	3	